

大台ヶ原ニホンジカ保護管理計画より抜粋

4. 2. 保護管理の目標

4. 2. 1. 基本的な考え方

本計画では、自然植生への影響を軽減し、健全なニホンジカ個体群を維持するため、植生の重要度、ニホンジカの生息密度、自然植生への影響を考慮して、計画区域を区分し、保護管理を実施する。

4. 2. 2. 地区区分の考え方

保護管理の目標を設定するにあたり、植生の重要度、ニホンジカの生息密度、自然植生への影響のレベルに基づき地区区分を行った。地区区分のための項目別のレベルを以下のとおりとする。

地区区分のためのレベル

植生の 重要度 ^{*1}	植生からみた地区区分のためのレベル		
	I	II	III
群落区分	大台ヶ原に特異な自然植生 ・トウヒが優占する林 (ウラジロモミ群落) ・西日本最大規模の太平洋型 ブナが優占する林 (ブナースズタケ群集)	I 以外の自然植生 ブナーミズナラ群落 モミーシキミ群集 ツガーハイノキ群集 サカキーウラジロガシ群集	人工林 伐跡群落 スギ・ヒノキ植林

* 1 植生の重要度は、植生の群落区分により重要度の高いものから順に I ~ III に区分した。

区分にあたっては、第2回自然環境保全基礎調査 植生調査報告書（奈良県、1979）および奈良自然環境研究会（1984）による植生図を参考とした。ただし、群落の名称は、奈良県（1979）による。

生息密度	ニホンジカの生息密度からみた地区区分のためのレベル	
	I	II
ニホンジカの 生息密度 ^{*2}	生息密度 25 頭/k m ² 以上と極端に生息密度が高い	生息密度 25 頭/k m ² 未満

* 2 ニホンジカの生息密度は、糞粒法の結果により区分した。

影響の程度	自然植生への影響からみた地区区分のためのレベル	
	I	II
自然植生 への影響 ^{*3}	樹木への剥皮および枯死が著しく（集団剥皮率 25%以上、枯死率 20%以上）、後継樹となる胸高直径 10 cm 以下の割合が 50%未満	樹木への剥皮および枯死がみられるものの（集団剥皮率 25%未満、枯死率 20%未満）、後継樹となる胸高直径 10 cm 以下の割合が 50%以上

* 3 自然植生への影響は、森林衰退をモニタリングしているコドラートごとの枯死率、集団剥皮率、木本の直径階級分布より区分した。

(1) 保護管理の緊急性

植生の重要度が高く、ニホンジカの生息密度の高い地区を緊急対策地区、それ以外の地区を重点監視地区と定め、計画区域の地区区分を以下のとおりとする。

計画区域の地区区分

	保護管理 の 緊急性	区分の理由	地区の範囲	地区的 名称
計 画 区 域	高	植生の重要度 ^{*1} ：I ニホンジカの生息密度 ^{*2} ：I	国設大台山系鳥獣保護区 特別保護地区および吉野 熊野国立公園特別保護地 区に指定されている地域	緊急対策 地区
	低	植生の重要度 ^{*1} ：II, III ニホンジカの生息密度 ^{*2} ：II	緊急対策地区以外	重点監視 地区

(2) 保全の優先順位と具体的方針

さらに自然植生への影響^{*3}から、緊急対策地区をA 1地区とA 2地区、重点監視地区をB地区と定め、保護管理の方針を以下のとおりとする。

保護管理の優先順位と方針

地区の 名称	保全の優先 順位	自然植生への 影響 ^{*3}	方 針	保護管理 の区分 ^{*4}
緊急対策 地区	高	I	自然植生への影響の軽減を図 るために、植生を優先して保 全し、健全なニホンジカ個体 群へ誘導する	A 1地区
		II	自然植生への影響の軽減を図 るために、植生を保全しつつ、 健全なニホンジカ個体群へ誘 導する	A 2地区

重点監視 地区	低	II	自然植生への影響の軽減を図 るために、健全なニホンジカ 個体群へ誘導する	B地区
------------	---	----	--	-----

* 4 A 1, A 2, Bの順に植生保全の優先順位が高いものとする。

4. 2. 3. 保護管理の方法

基本的な考え方に基づき、各保護管理区分ごとに以下のような方法を用いる。

植生への影響を軽減するため、防鹿柵とラス（金網の一種）巻き付けによる植生保全を積極的に推進するものとし、防鹿柵はA 1 地区を中心に設置し、防鹿柵による区域保護が困難な地域ではラス（金網の一種）巻き付けによる単木保護を実施する。

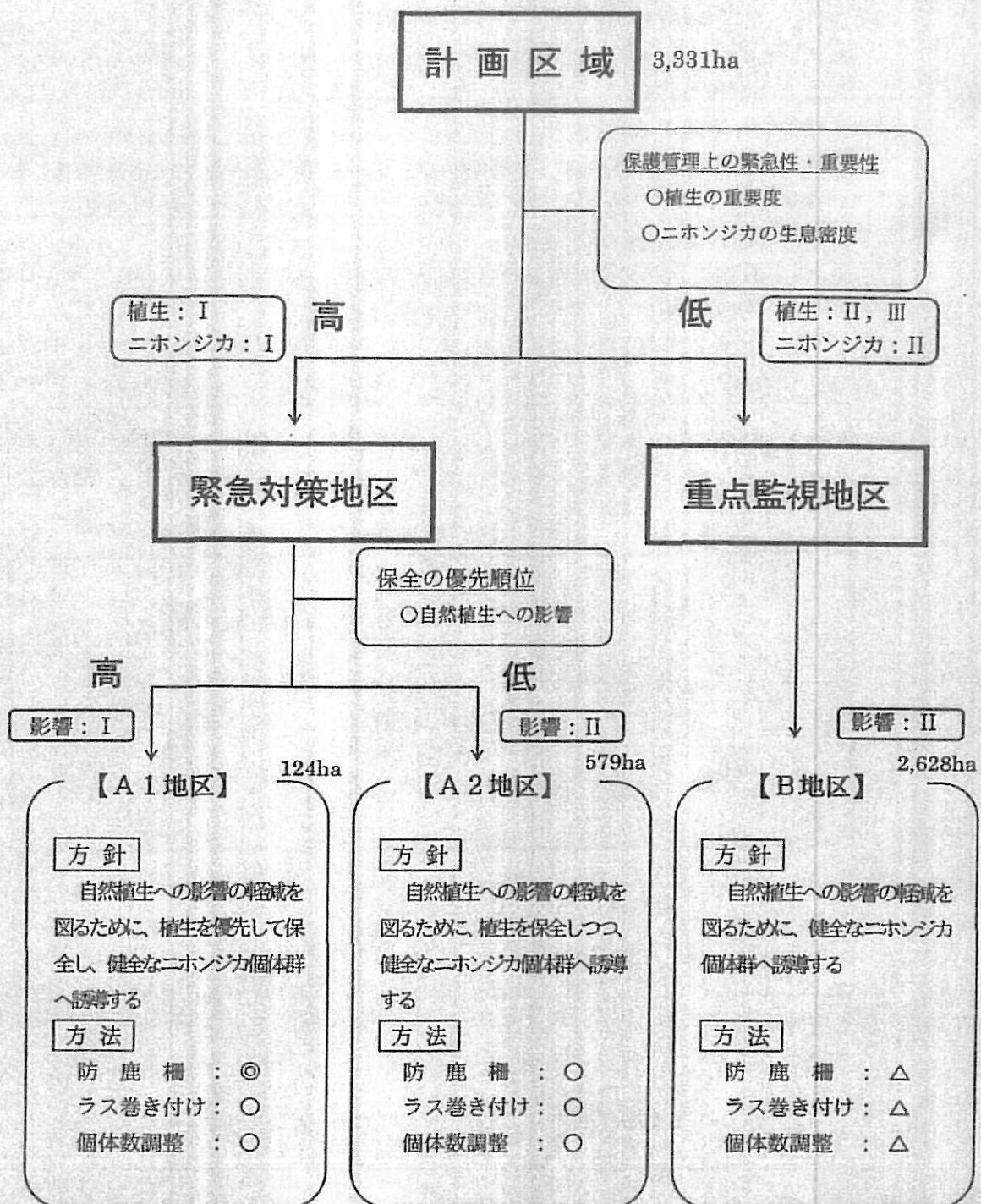
個体数調整の実施にあたっては、健全なニホンジカ個体群への誘導を前提にしているため計画区域全域を対象とする。

ただし、状況に応じて個体数調整を実施する地域に重み付けをするものとし、今後、モニタリングの結果により方法の見直しを検討する。

保護管理の区分	方針	方 法		
		防鹿柵	ラス（金網の一種）巻き付け	個体数調整
A 1 地区	自然植生への影響の軽減を図るために、植生を優先して保全し、健全なニホンジカ個体群へ誘導する	◎	○	○
A 2 地区	自然植生への影響の軽減を図るために、植生を保全しつつ、健全なニホンジカ個体群へ誘導する	○	○	○
B 地区	自然植生への影響の軽減を図るために、健全なニホンジカ個体群へ誘導する	△	△	△

◎：優先して実施する、○：実施する、△：場所によっては実施する

以上のような流れを整理し、次のようなフロー図に示す。



◎：優先して実施する、○：実施する、△：場所によっては実施する

保護管理のための地区区分の考え方（フロー）

5. 影響軽減対策

5. 1. 区域保護対策（防鹿柵）の検討

5. 1. 1. 地域

緊急対策地区において防鹿柵による区域保護対策を実施するものとし、A1地区を主に対象とするが、その他の地区でも必要に応じて設置していく。

緊急対策地区を対象に、年間9～15ha（平成14年度：約9ha、平成15年度から平成18年度：約15ha）、5年間で約70haにおいて防鹿柵を設置する予定である。

○平成13年現在の防鹿柵設置面積	約16ha
------------------	-------



5年間で緊急対策地区のうち約70haに防鹿柵を設置する

	既設の設置面積	新規設置面積	合計設置面積
平成14年度：	約16ha	約9ha	約25ha
平成15年度：		約15ha	約40ha
平成16年度：		約15ha	約55ha
平成17年度：		約15ha	約70ha
平成18年度：		約15ha	約85ha



○5年後の防鹿柵設置面積	約85ha
--------------	-------

5. 1. 2. 方法

今後早急に防鹿柵を設置していくには、施工性等が問題になるため、従来の耐雪用自在型格子柵に替えて改良型の新ステンレス柵の使用を検討している。この新ステンレス柵は、従来の耐雪用自在型格子柵より耐用性は劣るものの景観との調和に優れ、過去に実験を行った旧ステンレス柵に比べ費用、施工が優れている。

平坦な地形や岩、根の少ない場所に設置する場合には、支柱の材として木の併用を検討する。

将来的に保護管理の目標を達成した際には、設置した防鹿柵を撤去する。

	格子柵	旧ステンレス柵	新ステンレス柵
効 果	◎	○	○
費 用	△	○	◎
施工性(早さ)	△	○	◎
耐 用 性	◎	○	○
景 観	△	◎	◎
総合評価	△	○	◎

* 他にも、他の動物などに対する影響、公園利用との関わり等についても比較検討する必要がある。

5. 2. 単木保護対策（ラス（金網の一種）巻き付け）の検討

5. 2. 1. 地域

これまで実施してきたラス（金網の一種）巻き付けによる単木保護は、基本的に計画区域全域において進めるが、本計画では植生保全の必要性が高い緊急対策地区を優先して実施する。

年間約3,000本、5年間で15,000本にラス（金網の一種）巻き付けを実施する予定である。

○平成13年現在のラス（金網の一種）巻き付け	約22,000本
------------------------	----------



合計実施本数

平成14年度：	約3,000本
平成15年度：	約3,000本
平成16年度：	約3,000本
平成17年度：	約3,000本
平成18年度：	約3,000本



○5年後のラス（金網の一種）巻き付け実施面積	約37,000本
------------------------	----------

5. 2. 2. 方法

これまでと同様に、ラス（金網の一種）を樹幹（高さ1.8mまで）および根張りに巻き付ける。

枯死木、倒木上の実生および幼稚樹については、ラス（金網の一種）を使って部分的に保護する。

